

日本女性医学学会

2026年女性ヘルスケア指導医認定審査実施要項

日本女性医学学会（以下本学会とする）専門医制度規則・細則に基づき、女性ヘルスケア指導医認定審査を下記のとおり実施する。

1. 申請資格

次に定めるすべての資格を要する。

- (1) 日本国の医師免許証を有し、医師としての人格及び見識を備えていること。
- (2) 申請時において連続5年以上本学会の会員であること。
- (3) 基本領域（産婦人科等）の指導医であること。指導医制度がまだない基本領域専門医については、本学会専門医制度委員会で審査する。
- (4) 女性ヘルスケア専門医であること。
- (5) 「女性ヘルスケア専門医研修項目」に記載されている内容の診療と教育について十分な経験を有すること。

2. 申請方法

マイページからのオンライン申請とする。詳細は別掲の「[女性ヘルスケア指導医オンライン認定申請手順](#)」を確認すること。

※申請期間内に連続5年以上本学会の会員（入会日起算）かつ女性ヘルスケア専門医である会員の方のみ、マイページの「会員メニュー」→「資格認定申請」から申請が可能となっております。女性ヘルスケア指導医の申請要件を満たしているにも関わらず、マイページの「資格認定申請」から申請できない方は、事務局の専門医制度担当（senmon-jmwh@kwcs.jp）までご連絡ください。なお、申請資格のある場合でも、申請受付開始日までは「申請できる資格はありません。」と表示され、受付開始日より申請画面に切り替わります。

<オンライン申請による提出書類の取り扱いについて>

* 「女性のヘルスケア指導医の認定規定（細則）」第4条に定めた申請書類のうち、以下はオンライン入力を行うことにより代替えし、添付不要。

第3項 女性ヘルスケア専門医の認定証のコピー

第6項 審査料の払込受領証のコピー

なお「第5項 業績目録」はオンライン入力し、業績を証明する書類（発表抄録や論文全文）はPDFファイルをアップロードする。

※業績提出は5編とする。なお、審査結果により追加提出を求める場合がある。

《申請書類》

(1) 女性ヘルスケア指導医認定申請書・履歴書（様式1）

下記より様式をダウンロードし、記入した PDF ファイル。PDF にするのが難しい場合は撮影した画像（JPEG）も可とする。

女性ヘルスケア指導医認定申請書・履歴書（様式1）

(2) 基本領域（産婦人科等）の指導医認定証

産婦人科等の基本領域指導医認定証の PDF ファイル。PDF にするのが難しい場合は撮影した画像（JPEG）も可とする。

(3) 業績を証明する書類

最近5年間（2021年1月1日～2025年12月31日）の女性ヘルスケアの臨床に関する学会発表または論文発表5編の証明書類 PDF ファイル。

※業績について

- ・5編のうち少なくとも1編は論文発表であること。
- ・業績は共著者（共同演者）でも可である。

※証明書類の種類

- ・学会発表（機構認定の領域講習を含む学会もしくは研究会）：抄録のコピー
学会名、総会・地方会等会合の名称、開催年、演題番号、演題名、発表者名を記載したもの。
- ・論文発表（査読のある雑誌に掲載されたもの）：論文全体のコピー
雑誌名、巻、頁、年が明記されたもの

※業績のカテゴリーについて

- ・オンライン申請時には各業績のカテゴリーを選択する。カテゴリー詳細は、「女性ヘルスケア専門研修カリキュラム・女性ヘルスケア専門医研修項目」の『資料1. 女性ヘルスケア専門医研修項目』を参考にすること。

※業績の女性医学的観点について

- ・オンライン申請時に業績のどの部分が女性医学的観点にあたるかを入力する。事前に「女性ヘルスケア専門研修カリキュラム・女性ヘルスケア専門医研修項目」を確認のうえ、簡潔にまとめておくこと。

【参考】「女性医学に関連する論文」と判断される要件

（第39回日本女性医学学会学術集会の特別企画より）

- ①女性医学は、すべてのライフステージにおけるQOLの維持・向上のために、女性に特有な心身にまつわる疾患を主として予防医学の観点から取り扱う。
- ②女性医学の基礎は、生理学、内分泌学にある。
- ③女性医学が取り扱う領域は、予防医学的視点から、全ての年齢層の女性における産婦人科の全領域にまたがる病態や疾患に及ぶが、特定の専門領域に主に属していると判断される純粋な婦人科腫瘍学、周産期医学、生殖医学に相当する内容の論文は対象外となる。
- ④女性医学的な視点とは、産婦人科疾患の急性期の短期的な対応のみならず、その後の長期的な影響を考慮したヘルスケアも視野にしているかどうか問われる。

≪申請期間≫

2026年3月17日（火）～4月9日（木）

★申請開始日よりマイページからの申請が可能となります。

4. 審査料の納入

- (1) 審査料は20,000円（消費税込み）とする。
- (2) 審査料は下記銀行口座に指定の振込期間内〔3月17日（火）～4月9日（木）〕までに振り込むこと。必ず申請者氏名で振込み、振込手数料は各自負担とする。一旦納入された申請料は返還しない。

<振込先>

口座名義：一般社団法人日本女性医学学会 認定制度

銀行名：三菱UFJ銀行 麹町支店

預金種類：普通 口座番号：0121880

5. 審査・認定

申請内容を本学会専門医制度委員会で審査し、理事会承認を経て指導医認定を決定する。

6. 認定証の交付

認定証は2026年9月1日付で交付する。

7. 専門医制度に関する問い合わせ先

日本女性医学学会事務局 専門医制度担当

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-14-4 直平ビル2階

株式会社キョードープラス 東京営業所内

E-mail：senmon-jmwh@kwcs.jp

*お問い合わせはメールにてお願いいたします。

以上

(2026.3)